

福岡市障がい児・者等実態調査について

1 これまでの調査の目的

次期保健福祉総合計画及び障がい福祉計画の策定にあたり、障がい児・者の実態を把握するとともに、障がい保健福祉施策を推進する上での利用者のニーズを把握するため、実態調査を実施。

また、平成 28 年 6 月に策定した福岡市保健福祉総合計画（障がい者計画含む）において、成果指標を定めており、本実態調査の結果を踏まえ進捗管理を行っている。

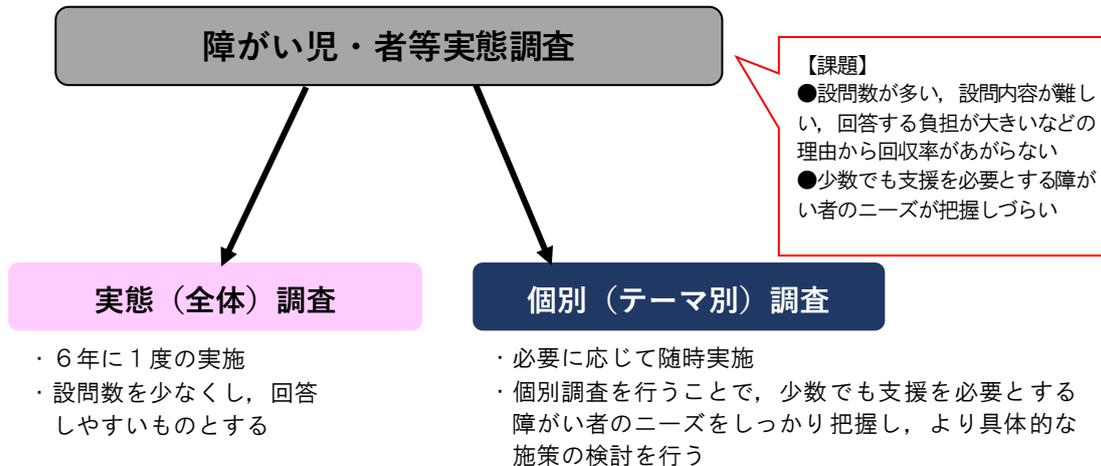
2 実態調査の現状と課題

- (1) 前回調査において、回答者から設問内容が難しい、設問数が膨大である等、負担が大きいという意見が多数あった
- (2) 上記(1)の理由から回収率が上がらない状況である
- (3) 無作為で抽出し、調査していることから、利用者の多いサービスのニーズが高い結果となり、少数でも支援を要する障がい当事者のニーズを把握しづらい状況であるとの意見があった

3 実態調査の考え方

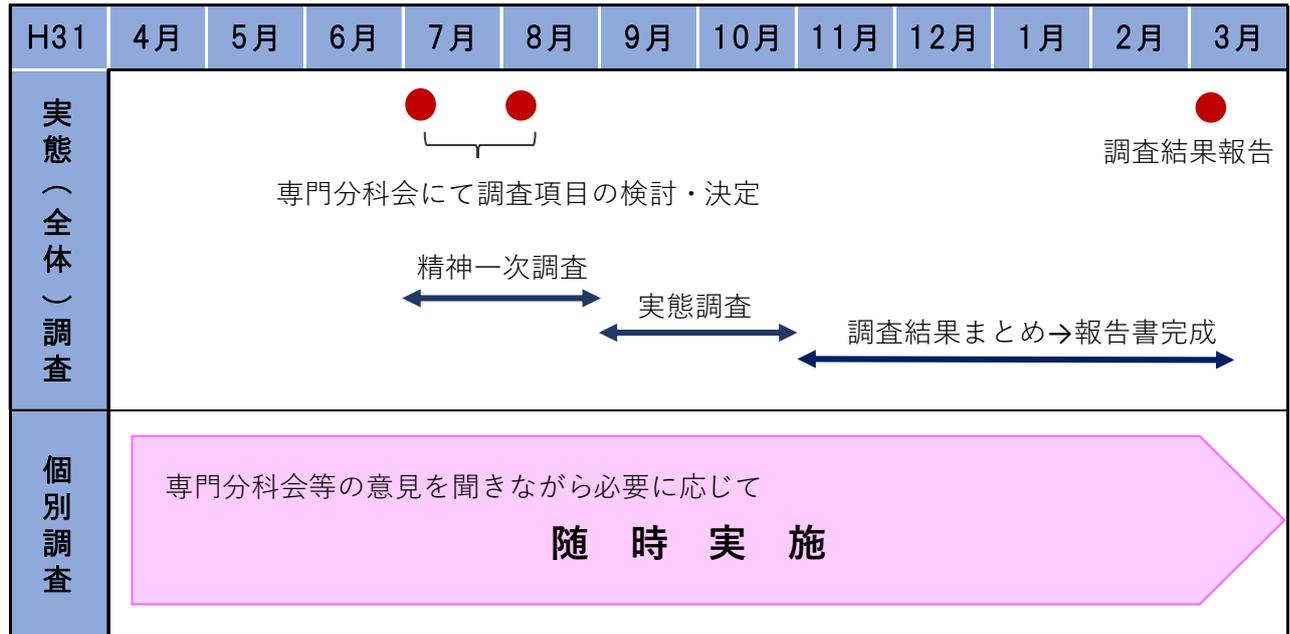
今後の実態調査については、下記の考え方を踏まえ見直しを行う。

- (1) 本調査を「実態（全体）調査」と「個別調査」に分けることとする
- (2) 「実態（全体）調査」
 - ・ 成果指標の経年変化を確認することを重視するとともに、計画の策定、評価及び施策の方向性を検討するために実施する
 - ・ 質問項目を絞り、対象者が回答しやすいものとする
 - ・ 実施頻度を計画期間にあわせ、6年に1度を原則とする
- (3) 「個別調査」
 - ・ 少数でも支援を必要とする障がい当事者のニーズ把握を目的とし、具体的な施策の検討を行うために実施する
 - ・ 調査のテーマ・対象・方法については、障がい者保健福祉専門分科会や地域生活支援協議会等の意見を聞きながら決定する



※「個別調査」については、地域生活移行部会から意見をいただき、現在、入所施設やグループホームを運営している法人及びその利用者と家族に対し、地域生活へ移行を促進するために必要な支援等についてのニーズ調査を第1段として実施中。

4 今後のスケジュール



【参考】

○平成 28 年度に実施した調査の概要

調査種別		対象者	標本数 (回収率)	調査方法
身体・知的障がい 児・者実態調査	身体障がい者調査	市内に居住する身体障害者手帳所持者 (18歳以上) 【層化無作為抽出】	1,300人 (66.5%)	【身体(18歳以上)】 郵送調査, 訪問調査 【知的(18歳以上)】 郵送調査 【身体・知的(18歳未満)】 郵送調査
	知的障がい者調査	市内に居住する療育手帳所持者 (18歳以上) 【層化無作為抽出】	850人 (61.3%)	
	障がい児調査	市内に居住する身体障害者手帳所持者, 療育手帳所持者(17歳以下) 【層化無作為抽出】	850人 (63.4%)	
発達障がい児・者実態調査		発達障がい者関係団体等に所属(利用)もしくは 特別支援学級や通級指導教室に通っている 発達障がい児・者とその家族	配布数 697人 (37.7%)	団体等や学校から対象者に調査票を配布
難病患者実態調査		福岡市内に居住する特定医療(指定難病)受 給者証所持者 【層化無作為抽出】	1,000人 (55.6%)	郵送調査, 訪問調査(一部希望者)
事業者等実態調査		市内の相談支援事業所, 居宅介護等事業所, 施設事業所, グループホーム及び市内の相談 機関【全数】	657事業所 (79.0%)	郵送調査
精神障がい者 実態調査	病院	計 福岡都市圏の開設し, 精神科を標榜している 病院を利用する患者 (福岡都市圏: 福岡市, 筑紫野市, 大野城市, 太宰府市, 宗像市, 糸島市, 古賀市, 福津市, 粕屋郡)	47力所 (91.5%)	【一次調査(患者数調査)】 医療機関に郵送調査 【二次調査(意識調査)】 ○通院患者調査 →医療機関から患者に調査票配付 ○入院患者調査 →医療機関のスタッフに対しアンケート 調査を実施
			1,629人 (81.8%)	
			1,000人 (87.5%)	
			629人 (72.7%)	
	診療所等	通院	市内に開設し, 精神科を標榜している診療所 等を利用する患者	101力所 (78.2%) 1,371人 (34.8%)